

裁判官
による

横浜地方裁判所の「裁判員制度」



出前講義

皆様の職場・学校に
お伺いします

裁判員制度に関する皆様の疑問や不安をお伺いし
裁判官が分かりやすく説明します

できれば
参加したく
ないな

法律の知識
がないし、
難しそう

責任が重いの、
自分の意見を
発表できるか
不安だなあ

裁判員経験者のうち
約96%の方が
“良い経験”だった
と教えてください



裁判所ナビゲーター さいたん

- 【対象】 神奈川県内及びその近郊の企業、学校、PTA、自治体、サークルなどの団体（15名程度以上）
- 【日時】 午前10時から午後5時までの間の1時間程度（土日祝日を除く）
- 【場所】 皆様の職場や学校等に裁判官がお伺いします
- 【内容】 裁判員制度に関する説明・質疑応答
- 【費用】 無料

●お申込み・お問合せ先●

横浜地方裁判所 総務課広報係
〒231-8502 横浜市中区日本大通9番地
TEL 045-345-4106

受付時間 午前8時30分から午後5時まで（土日祝日を除く）

* 応募多数の場合等、ご希望に沿えない場合がありますのでご了承ください。

無料